

◆政府 子ども・子育て会議

子ども・子育て会議（第14回会合）、  
基準検討部会（第18回）合同会議が開催

公定価格の骨格案が了承される

平成26年3月28日（金）、政府の子ども・子育て会議（第14回会合）、基準検討部会（第18回）合同会議が開催され、全日私幼連から【北條泰雅】副会長が出席しました。

公定価格の骨格案・全体イメージについては、

1. 幼稚園・保育所の設置基準等を基に、現行の私学助成等により実施している施設等の運営の実態等を踏まえた上で、消費税財源による「質の改善」を反映した骨格を設定。（これを基に5月頃に仮単価として提示）
2. 「質の改善」は、消費税増税分から充当される「0.7兆円」程度の財源を前提として実施すべき質の改善項目と、「1兆円超」程度の財源を前提として実施すべき質の改善項目を整理。「1兆円超」程度の財源のうち消費税増税分から充当される「0.7兆円」程度の財源との差の0.3兆円超程度の財源については、引き続き予算編成過程で確保に取り組むものであり、財源の確保と合わせて本案の質の改善項目についても更なる充実が図られていくことになる。

また、基本額（1人当たりの単価）については、

1. 共通要素①：地域区分別（7区分）、利用定員別（17区分等）、認定区分、年齢別、保育必要量別（2・3号）
2. 共通要素②：人件費、事業費、管理費
3. 各種加算等：職員の配置状況、事業の実施体制、地域の実情等に応じて加算等

**基本額（1人当たりの単価）**  
 > 共通要素①：地域区分別（7区分）、利用定員別（17区分等）、認定区分、年齢別、保育必要量別（2号・3号）  
 > 共通要素②：人件費、事業費、管理費

**各種加算等**  
 > 職員の配置状況、事業の実施体制、地域の実情等に応じて加算等

<教育標準時間（1号）認定>

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	教育標準時間
□/100 地域	□□人 ～ △△人	1号	4歳以上児(30:1)	円
			3歳児(20:1)	円

※事務職員(2日分)追加

※赤字下線部分は「質の改善」による事項

主な加算(例)	
職員配置加算(3歳児)	円
主幹教諭等専任加算	円
(+子育て支援活動費)	円
処遇改善等加算	+__%(加算率・3%充実)
小学校接続加算	円
第三者評価受審加算	円
除雪費加算	円
降灰除去費加算	円

<保育標準時間・短時間（2号・3号）認定>

地域区分	定員区分	認定区分	年齢区分	保育必要量	
				保育標準時間	保育短時間
□/100 地域	□□人 ～ △△人	2号	4歳以上児(30:1)	円	円
			3歳児(20:1)	円	円
		3号	1・2歳児(6:1)	円	円
			0歳児(3:1)	円	円

※保育標準時間:保育士1人、非常勤保育士1人(3時間)追加

※研修代替要員費を追加

主な加算(例)	
職員配置加算(3歳児)	円
主任保育士専任加算	円
(+子育て支援活動費)	円
処遇改善等加算	+__%(加算率・3%充実)
小学校接続加算	円
第三者評価受審加算	円
減価償却費等加算	円
除雪費加算	円
降灰除去費加算	円

なお、詳細な資料につきましては、内閣府ホームページをご参照ください。

[http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kodomo\\_kosodate/k\\_14/index.html](http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kodomo_kosodate/k_14/index.html)

また【北條泰雅委員】から「公定価格の骨格を了解し、先に進めるためには、4つのポイントについての政府の取り組みを明確にする必要がある」という趣旨の発言があり、以下の回答を蝦名課長（文部科学省幼児教育課長）、定塚課長（厚生労働省雇用・児童家庭局総務課長）から得ました。

◆委託費に関して

○北條委員

私立保育所は、従来どおり委託費の形で運営できる上に、新制度の施設型給付の対象とされ、消費税財源による質改善の内容が盛り込まれるが、私立幼稚園は、従来どおり私学助成を受けて運営することを選択する園には、消費税財源がもたらされることはなく、公平ではない。

私立幼稚園についても、従来どおり私学助成の形で消費税財源を得ることができるようにすべきと考えるが、当面、従来どおり私学助成を選択する幼稚園に対する財政措置が、施設型給付を受ける幼稚園と同程度となるようにすべき。

○蝦名・幼児教育課長

私立幼稚園には、新制度の下で市町村事業計画の実現に役割を果たし、市町村から施設型給付を受ける選択肢と、従来どおり、施設型給付でなく私学助成等による財政支援を受ける選択肢とがある。

施設型給付を受けない幼稚園については、法案審議の際の衆参両院の附帯決議を踏まえ、私学助成及び幼稚園就園奨励費補助の充実に積極的に努めてまいりたい。

### **◆預かり保育に関して**

#### ○北條委員

幼稚園が行う預かり保育は、教育活動であると同時に児童福祉法上の「保育」に該当するものであり、多くの私立幼稚園が実施していることから、確実な実施が担保され、質の向上が図られるようにするため、施設型給付の対象に位置づけ、支援を充実すべき。

#### ○蝦名・幼児教育課長

幼稚園が行う預かり保育については、新制度の下では、市町村が実施主体となる一時預かり事業として確実に実施されるよう、市町村に要請してまいりたい。

市町村による実施が確保できない場合や、施設型給付を受けない私立幼稚園に対しては、現行と同様、私学助成を受けながら預かり保育が引き続き実施できるよう、附帯決議を踏まえ、その充実に努めてまいりたい。

### **◆3歳未満の子どもを家庭で支援している保護者に対する支援に関して**

#### ○北條委員

3歳未満の子どもを家庭で養育している保護者に対する支援が不十分。今後、重点的に充実を図っていくべき。

#### ○蝦名・幼児教育課長

就労の有無や状況にかかわらず、子育ての負担や不安、孤立感が高まっている中、幼稚園・保育所等で教育・保育を受けている子どものみならず、家庭で養育している保護者に対する支援の充実は非常に重要な課題であると認識。今後、支援を一層充実させてまいりたい。

### **◆ワーク・ライフ・バランスに関して**

#### ○北條委員

ワーク・ライフ・バランスの取り組みが十分進んでいないまま新制度がスタートすることは適当でない。車の両輪としてしっかり進めていくべき。

#### ○定塚・厚労総務課長

子ども・子育て支援施策の充実とワーク・ライフ・バランスの実現とをともどもに進めることが重要。このため、労働政策審議会における議論を踏まえ、

- ・ 男女の育児休業の取得を更に促進するため、育児休業給付を半年間50%から67%に引き上げるなどの雇用保険法の改正法案を国会に提出し、本日可決していただくとともに、
- ・ 育児休業の取得促進や働き方の見直しに資する、次世代育成支援対策推進法の延長・強化の法案を国会に提出し、ご審議いただいている

など、様々な仕事と家庭の両立支援の取り組みを進めている。

今後とも、子ども・子育て支援施策の充実とワーク・ライフ・バランス実現とを車の両輪ととらえ、関連施策の充実に努めてまいりたい。

本連合会としては、これらは、私立幼稚園の置かれている状況、私立幼稚園の思いに対する一定の理解を示すものであると判断し、公定価格の骨格案を了承しました。

これから議論される仮単価の積算についても、引き続き私立幼稚園の立場を主張してまいります。